

# 平成30年第3回玄海町議会定例会会議録

|                                                                                |                   |                       |            |            |           |            |
|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-----------------------|------------|------------|-----------|------------|
| 招 集 年 月 日                                                                      | 平成30年 9 月13日（木曜日） |                       |            |            |           |            |
| 招 集 場 所                                                                        | 玄 海 町 議 会 議 場     |                       |            |            |           |            |
| 開 閉 会 日 時<br>及 び 宣 告                                                           | 開 議               | 平成30年 9 月13日午前 9 時00分 |            |            | 議 長       | 上 田 利 治 君  |
|                                                                                | 散 会               | 平成30年 9 月13日午前11時35分  |            |            | 議 長       | 上 田 利 治 君  |
| 応（不応）招議<br>員及び出席並び<br>に欠席議員<br><br>○ 出 席<br>× 欠 席<br>× 不応招<br>出 席 9名<br>欠 席 0名 | 議席<br>番号          | 氏 名                   | 出 席<br>等の別 | 議席<br>番号   | 氏 名       | 出 席<br>等の別 |
|                                                                                | 1                 | 小 山 善 照 君             | ○          | 2          | 山 口 寛 敏 君 | ○          |
|                                                                                | 3                 | 宮 崎 吉 輝 君             | ○          | 4          | 井 上 正 旦 君 | ○          |
|                                                                                | 5                 | 池 田 道 夫 君             | ○          | 6          | 欠 番       |            |
|                                                                                | 7                 | 友 田 国 弘 君             | ○          | 8          | 中 山 昭 和 君 | ○          |
|                                                                                | 9                 | 岩 下 孝 嗣 君             | ○          | 10         | 上 田 利 治 君 | ○          |
|                                                                                |                   |                       |            |            |           |            |
| 会議録署名議員                                                                        | 1 番               | 小 山 善 照 君             |            | 9 番        | 岩 下 孝 嗣 君 |            |
| 地方自治法第<br>121条第1項に<br>より説明のため<br>出席した者の職<br>氏名                                 | 町 長               | 脇 山 伸太郎 君             |            | 副 町 長      | 鬼 木 茂 信 君 |            |
|                                                                                | 教 育 長             | 中 島 安 行 君             |            | 会計管理者兼税務課長 | 井 上 新 吾 君 |            |
|                                                                                | 管理兼政策統括監          | 西 立 也 君               |            | 財政企画課長     | 加 納 晴 美 君 |            |
|                                                                                | 住民福祉課長            | 中 島 泰 広 君             |            | 保健介護課長     | 山 口 善 正 君 |            |
|                                                                                | 産業振興課長            | 日 高 大 助 君             |            | まちづくり課長    | 松 本 恵 一 君 |            |
|                                                                                | 生活環境課長            | 鈴 木 博 之 君             |            | 教 育 課 長    | 中 村 大 輔 君 |            |
|                                                                                | 総務課係長             | 中 村 大 造 君             |            |            |           |            |
| 職務のために議<br>場に出席した者<br>の氏名                                                      | 事 務 局 長           |                       | 脇 山 和 彦    | 議会事務局主査    |           | 松 本 辰 範    |

# 平成30年第3回玄海町議会定例会議事日程（第2号）

平成30年9月13日 午前9時開議

日程1 一般質問

## 平成30年第3回玄海町議会定例会一般質問通告書

| 質 問 者         | 質 問 事 項                | 答弁を求める者 |
|---------------|------------------------|---------|
| 1 番 小 山 善 照 君 | 1. 町長公約について            | 町 長     |
|               | 2. 新町長の独自政策について        | 町 長     |
| 2 番 山 口 寛 敏 君 | 1. 玄海町のまちづくりについて       | 町 長     |
|               | 2. 玄海町の安全・安心なまちづくりについて | 町 長     |
|               | 3. 玄海町の産業振興対策について      | 町 長     |
| 4 番 井 上 正 旦 君 | 1. 脇山町長の町政に掛ける思いについて   | 町 長     |
| 3 番 宮 崎 吉 輝 君 | 1. 自然災害時の防災体制について      | 町長・教育長  |
|               | 2. 県道加倉飯屋港線の進捗状況について   | 町 長     |

---

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。1番小山善照君。

○1番（小山善照君）

おはようございます。議員番号1番、小山善照です。通告に従いまして質問いたします。

まず、新町長就任おめでとうございます。そこで、町長の公約についてお尋ねします。

前町政より引き継ぐ施策や事業、見直す施策や事業があるとおっしゃられておりました。就任されたばかりで、まだ目を通しておられない施策や事業も多かろうと思いますが、その作業状況は今どの程度進んでおられるのか、お伺いいたします。よろしくお願いします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

おはようございます。答弁させていただきます。

小山善照議員の、前町政より継続する事業及び見直し事業の仕分け状況はどうなっているかの質問に対し、御答弁申し上げます。

岸本前町長の任期12年間では、教育施設の充実や次世代エネルギーパークの開設などが実現し、光ブロードバンドなどの情報通信網の整備が行われてきました。

また、議員御存じのとおり、西九州自動車道北波多インターへのアクセス道路として現在整備中の町道長倉藤平線につきましては、今年度完成予定でございます。

なお、このアクセス道路における唐津市に位置する県道部分につきましては、工事が進められているところでございます。早期実現に向けまして、本町としましても唐津市とともに事業主体である佐賀県に今後も協力していきたいと考えております。

前町長の重要施策につきましては、私としましては、前町長だけでなく、これまで玄海町を築かれてきた皆様の思いを尊重し、基本的な方針を継承していく考えでございます。

今後の各種施設等に対する具体的な内容は現在精査中でございますので、ここでは私の方針のみ幾つか述べさせていただきます。

まず、前町長の施策のうち、できるだけ早急に実現したいと考えているのがバイオマス構想でございます。第1次産業の振興と快適な生活環境の両方を今後さらに発展させるためには、バイオマスの利活用と適正処分が不可欠だと考えております。平成21年度に有機物堆肥化実証実験を行い、その後、バイオマス建設に係る技術検討委員会で協議を重ね、平成24年度末には、玄海町のみが事業主体となってバイオマスセンター建設に取り組むことについては多額の費用を要し、仮に建設いたしましても維持管理・運営について採算の見込みが厳しいことが確認された結果、事業化には至らなかった経緯がございます。

しかしながら、平成29年12月定例会において、中山昭和議員のバイオマス事業についての御質問をいただき、畜産農家、JAからつ等、関係機関との相互の連絡調整を行い、早期実現に努めたいと前町長が御答弁申し上げたところでございます。

現在は、家畜ふん尿を原料とするバイオマス発電事業につきまして、3社の民間企業から提案を受け、畜産農家の方々が1社の民間企業に決定をされたところでございます。

今後は、今回の議案において補正予算として提案させていただいておりますが、玄海町バイオマス産業都市構想策定委員会を立ち上げ、畜産農家、JAからつ等の関係機関と協議、連絡調整を図り、国、県の事業を活用しながら、早期実現に向けて進めてまいりたいと思います。

次に、次世代エネルギーパーク「あすびあ」の運営でございますが、こちらは現在の運営方法を踏襲しつつ、さらに活用していきたいと考えております。

入場者数は年々増加しており、本年4月30日には累計50万人を超えたところです。現在も公園の機能を備えたエネルギー学習の場として活用されていると感じております。さらなる活用として、野外コンサート広場において親子で楽しめるコンサートをするなど、皆様の憩いの場となることを願っております。

今後は、浜野浦の棚田やパレアなどのほかの観光資源も生かし、この次世代エネルギーパークでも観光振興に力を入れ、利用を促進する取り組みが必要と考えております。

次に、薬用植物栽培研究所の運営については見直しを行う予定でございます。議員御存じのとおり、甘草の商用化が当初の計画よりおくれており、今回の議案において補正予算として提案させていただいておりますが、商用化に向けた調査をしたいと考えております。甘草に限らず、薬用植物栽培のビジョンや研究内容の整理が必要だと考えており、検討しているところでございますが、今回のこの調査内容を踏まえつつ方向性を定めたいと考えております。

ここで申し上げた事業を含め、現状を把握し、また、今後の財源の確保など、中・長期的な状況を見据えた上で、さらに詳細に内容を詰めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

先ほどのバイオマス委員会のメンバーの選定は、どういう基準でなされるのか。それと、「あすびあ」の利用に対するてこ入れみたいなことを具体的に何かお考えであれば、よろしくお願いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

玄海町バイオマス産業都市構想策定委員会ですが、町の関係課と、その関係される農業者の方、そういった方たちを想定しております。農業委員会等、また産業振興課、そして受益者様、その方たち数名を考えておるところでございます。

また、次世代エネルギーパーク「あすびあ」については、もう少し観光に寄与するようなことを考えておりますが、今、具体的にどうのこうのというのは考えておりませんが、野外コンサートをされるようなこととか、そういったエネルギー学習だけでなく、もう少し親子連れで遊びに来たいとか、他県から観光に来るようなことを考えておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

わかりました。

次に、人に優しい町政をということで公約の中に言っておられたと思いますけれども、具体的なことを、どういうことで人に優しいのか、どういう部分に人に優しいのか、その取り組み、進め方等をお聞かせ願えればと思います。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほどの御質問ですが、公約の中に人に優しいという項目は取り上げておりません。高齢者の方に優しいというのは具体的に書いておりましたが、ただ、あちこちの講演会活動中で、挨拶の中に人に優しいまちづくりをしたいということは述べておりました。

まず、人に優しい町政の具体策はどういうものですかの質問に対し御答弁申し上げます。

私は、町議会議員として活動していたことから、町民の皆様と話をさせていただく機会に恵まれていたと思います。その経験から、あらゆる世代が豊かで住みよいと感じる町を実現させたいと考えております。

世代別に幾つか申し上げますと、高齢者に優しい町として、経済的負担を軽減したいと考えております。家族や町のために若いころから力を尽くされてきた方々へは一定の支援が必要だと考えております。

なお、子育て世帯の暮らしやすさはもちろんのこと、若い人たちの出会いの場をつくりたいと考えております。

また、子供たちには伸び伸びと健やかに育ってほしいので、学校教育を含め、子供たちのさまざまな活動を支援していきたいと考えております。

さらに、地元で活躍されている第1次産業や自営業の方々への支援も不可欠ですので、産業振興策も考えていきたいと思っております。

私の信条の根底には、政治は弱い者や声の小さい者のためにあるとの過去の大臣の発言があります。また、役場は行きにくいとの声もありましたので、来やすい、親しみやすい役場に変え、町長として町民の皆様の声に耳を傾け、世代ごとに持っている課題や要望などに寄り添い、真に必要な施策を実現していきたいと思っております。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

小山善照君。

**○1番（小山善照君）**

今、お伺いしたんですけれども、もう少し具体的に、部分、部分でわかるならお答え願います。もしまだその辺を詰めていませんということであるなら、次の機会にでもお聞かせ願えればと思います。

新町長の独自政策について、ちょっとお伺いしたいと思っております。

今、前町政からの引き継ぎ云々のことで手いっぱいだと思うんですけれども、新しく町長になられたということで、自分自身の政策、思い等々もあるかと思っておりますので、その辺を具体的に、政策的に聞かせていただければと思うんですが、よろしく願います。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

優しい施策といいますか、具体的にというのはなかなか難しいと思うんですが、赤ちゃんから高齢者まで、いろんな——赤ちゃんを育てる方々の意見とか、そういった皆さんのいろんな課題とか、そういった意見に寄り添いながら、そして、そのお話を聞きながら、その人たちの生活が幾らかでもよくなるようなことを考えていたのが、私の優しい町政に対する考え方で、できるだけ皆様の意見を尊重して、もちろん政策として予算の関係もありますし、されていない部分もありますけど、できるだけ皆様に寄り添って、そういった施策をしたいと思ってるのが優しい町政で、具体的な言葉にはなっていないかもしれませんが、そういった形で取り組んでいきたいと思っております。

また、どのような施策や事業を始めたいと考えておられるのか、その見通し、具体策はありますか。独自策の質問に対し、御答弁申し上げます。

まず、人口減少対策は早急に対応すべきと考えております。しかしながら、人口減少問題は、子育てや教育から産業まで多岐にわたり、現在の組織では対応や課題が複数の課にまたがってしまい、効率的に対応しにくい状況だと感じております。

そこで、その対応をまとめて総括的に実施していくための政策推進室の設置を含め、機構改革について内部で協議を始めているところでございます。

この政策推進室を設置することで、教育、福祉、産業など、町を取り巻く状況の変化で都度必要となる重要施策に対応できるようになると思っております。このことについては、今年度中に議会へ提案をしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、交流拠点の創出でございます。若い人が同じ趣味で集まったり、イベントをしたりして出会いをふやし、生活を豊かにしてほしいと考えております。

また、子育て世帯の情報交換の場や、例えば、家族の介護や看護をする方々の交流や勉強の場も不足していると感じていますので、町民会館など既存の公共施設の利活用も含めた交流拠点の創出を考えております。

先ほど答弁で申し上げましたとおり、この内容につきましても、その世代の声を聞き、実現させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1 番（小山善照君）

独自政策についての話を今お伺いしましたので、これよりほかにも考えておられるとは思いますが、それ以外にもう少し何かありますか。なければ、また後からでも構わないですけれども、何せまだ就任なされて日が浅いもので、いろいろ大変だと思っておりますので、わかりました。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

独自施策につきましては、町長に立候補するに当たり、いろいろ、さまざまなことを手配りの広報紙として作成させていただきました。いろいろありますから、これを一つずつ言うのはあれですけど、まだ前岸本町長が本年度の予算は本格予算を組まれております。町長就任も半年ぐらいですけど、骨格予算じゃなく本格予算を組まれておりますので、既にもう七十数億円の予算になっております。その中で、新しい今度の私の独特のビジョンというのを作成するには、なかなか今年度中には難しいかと思っております。

そして、今、この一月間のうちに担当課それぞれと私のビジョンについて語り合い、そして、こういったことをしていきたいということで、ずっと各課に言っておりますので、この次年度まで、そういった施策をまとめることを今計画中でございます。新年度には独自政策ができるように、今、尽力しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1 番（小山善照君）

新町長の町政に対する取り組みや独自政策についてお話を伺わせていただきました。

その上で、全ての町民の皆様や町内地区隅々まで目の届くような町政であってほしいと思います。そう進めていただきますようお願いいたします。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上田利治君）

以上で小山善照君の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。2 番山口寛敏君。

○2 番（山口寛敏君）

改めて、おはようございます。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

先日の北海道胆振東部地震、また、この夏の全国各地で豪雨災害など多くの自然災害が発生し、多数の犠牲者が出られました。そして、今なお、避難所で不便な生活を強いられている方々がたくさんおられます。災害に遭われた皆さんに心よりお見舞い申し上げます。

さて、私は町長がさきに町内に配布された伸太郎ビジョンの中から、玄海町のまちづくりについて、玄海町の安全・安心づくりについて、玄海町の産業振興対策について、以上3つの項目について質問をしたいと思います。

まず、町長は基本理念として、原子力発電所との共存・共栄を掲げられています。町長が述べられておりますように、本町の収入財源の多くを原子力発電所に依存しているのが実態であります。

こういった財源を効果的に活用するため、今の財政計画と事業計画を改めて精査する必要があると私は思います。基本的には、岸本前町長の町政方針と施策を継続しながらも、当然、脇山町政のカラーを出していかれるものと思われませんが、これからの玄海町政を担われる町政のトップとして、まず、まちづくり基本方針について町長の考えをお伺いいたします。

#### ○議長（上田利治君）

脇山町長。

#### ○町長（脇山伸太郎君）

山口寛敏議員のまちづくりの基本方針についての質問に対し、御答弁申し上げます。

町長選挙立候補に当たり、私の町政に対する構想と目標といたしまして、伸太郎ビジョンと称し、マニフェストを掲げさせていただきました。

その中で、まちづくりの基本方針として挙げておりますのは、1. 自立したまちづくり、2. 豊かで住みよいまちづくり、3. 地元産業が元気になるまちづくり、4. 安全・安心なまちづくり、5. 心安らぐまちづくりでございます。

議員御承知のとおり、本町の歳入予算のうち、約4割（44ページで訂正）が原子力発電所立地に伴うものでございます。その収入を活用し、これまで子育て、教育、産業育成、高齢者福祉など、玄海町独自の施策が行われてまいりました。

また、平成の大合併では合併せずに単独の道を選び、下水道整備や学校建設、福祉施設などのインフラ整備に力を入れ、ハード面ではある程度の整備ができていると感じております。

今後は、ハード事業から、人や産業を育てるようなソフト事業への転換が必要であると考え

えております。さらなる子育て支援、教育、産業育成、高齢者福祉などを充実させ、玄海町民でよかったと思える施策を展開して、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

そのためにも、原子力発電所関連の歳入ではなく、ふるさと納税制度等を活用した財源確保に努め、財政の中・長期的な予測をし、少なくとも10年先までを見据えた予算編成とし、確実に施策を実施してまいりたいと考えております。

町民皆さん一人一人が裕福と感じ、少しでも豊かな生活ができるようなまちづくりを、町民皆様とともに行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

2 番山口寛敏君。

○2 番（山口寛敏君）

町の組織改革について、町が独立した元気な町になるには人材育成が必要だと唱えられています。もちろん、町内のいろんな分野の人材を育てることは論をまたないところでありますが、そうした人を支えるために、町職員の意識改革、スキルアップが必要であります。これらを実現するため、総合的に町の問題点や組織改革を目指すとされておりますが、具体的にどのような策をお考えですか、お尋ねします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

まず、先ほど答弁しました本町の歳入予算のうち、原子力関連を4割と間違えて言ったようでございます。6割と訂正させていただきます。6割でございます。

町職員の意識改革でございますが、職員の研修等を今後、活発にしていきたいと思っております。よその自治体にもいろんなよい事例もありますし、そしてまた、私も今回、全ての各課、顔と名前をわかっておりませんので、もちろん百数十人出会いましたので、まだ全部は把握しておりませんが、皆さんに私のビジョンについてと、それと皆さんのそれぞれの町に対する考え方、それも聞いたところでございます。まずそうして、一人一人から聞くこともひとつの職員に対する意識改革ではないかなと思っております。

今後も、各課ともいろいろ皆さんと、主事、主査まで、皆様とゆっくり話して、そして、こういったものもいいものか、そしてまた意識改革に対しましては先ほど職員研修等とか言

いましたけれど、ほかにもまだ意識改革できるようなことがあればやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

2 番山口寛敏君。

○2 番（山口寛敏君）

わかりました。

次に行きます。玄海町の安心・安全なまちづくりについて、危機管理対策と防災避難計画について質問します。

近年、全国各地で、いや世界中と言ってもいいでしょうか、地震、豪雨、台風、竜巻、これらの自然災害が毎年のように発生し、犠牲者、被災者が出ております。私たちの生活を脅かしています。

第5次玄海町総合計画策定に当たって、町民のアンケートでは、今後のまちづくり重要度は災害への対策、防災への対策が1位、2位を占めています。このアンケートの結果を見ても、町民の皆さんの防災・災害の意識は高く、その対策を強く望んでいることはわかると思います。

町長のビジョンの中でも幾つかの構想と目標を掲げられておりますが、これら全て私たちの生活が安心・安全であってこそ、これが土台となって遂行できるものと思っております。

そこで、町長は現行の本町の危機管理対策と防災避難計画をどのように認識され、評価されているのか。また、具体的にはどのように計画のもとで対策を講じていこうと思われているのか、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

危機管理対策と防災避難計画、自然災害等についての質問に対し、御答弁申し上げます。

昨今の自然災害状況を見ますと、世界中で異常気象に伴う大規模な自然災害が発生しており、日本国内におきましても台風、大雨、地震等により大規模な災害が発生し、多くの犠牲者が出ています。

直近では、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、9月4日から5日にかけての

四国・近畿地方への台風21号の襲来、9月6日の北海道胆振東部で発生した最大震度7の地震など、現在も多くの方々が連日復旧作業に当たられておりまして、大変困窮されている状況となっております。

このような状況の中、自治体が行う自然災害等の避難訓練に対しまして住民の参加が急増しており、住民の自然災害に対しての危機管理意識が高まっているのは事実でございます。先ほどの答弁で申し上げました伸太郎ビジョンの中に、安全・安心なまちづくりとして掲げておりまして、災害はいつどこで起こるかわかりません。時と場所に対応した確実な防災体制が必要であり、スムーズな避難や防災ができるような対策を講じていきたいと考えております。

本町におきましては、平成22年度に全地区に自主防災組織を設置していただいております。住民の隣保協同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震、火災、その他の災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的として、防災意識の向上に努めていただいているところでございます。

また、平成29年4月に町内全戸に配付しております玄海町防災マップ保存版に避難所連絡先一覧を掲載させていただいております。指定緊急避難所、指定避難所、福祉避難所、そして、地区ごとに避難所を区別して示させていただいております。その施設の連絡先も記載しております。

しかしながら、自然災害に対しての避難訓練の確立がまだ十分ではないと考えておりまして、今後の行政の役割としては、防災にかかわる各団体の支援を受けながら、万が一に備えた防災訓練等を通して、住民皆様の生命・財産を守るため、防災・減災等の体制づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

#### ○議長（上田利治君）

2番山口寛敏君。

#### ○2番（山口寛敏君）

さきの豪雨や台風の折にも、各地で避難指示や避難勧告が頻繁に発令されておりましたが、それでも多くの犠牲者、被災者が出ています。連日、テレビ等でその模様が放送されていましたが、自治体からの情報発信、避難情報の出し方に問題があったんじゃないかという報道もされていました。

幸いなことに、本町においては、これまで大規模な災害は発生しておりません。近年これ

まで、一部地震のあったものの、避難指示、避難勧告までは出ていないと思いますが、本町において災害がいつ発生するかはわかりません。対岸の火事ではありません。

このような状況を踏まえ、本町における気象や情報の提供方法、また、避難場所や避難方法などの危機管理対策と防災訓練の町民への徹底はしているのでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほど答弁しましたが、各戸に玄海町の防災マップとしてお配りして、この中に各地区、防災・避難等、そういったことも詳しく書いております。

ただ、これを町内各戸の皆さんが熟読されていなければ、絵に描いた餅になってしまいますので、もう一度こういったところも町の放送とか広報などで、防災マップをもう一度確認してくださいと、そういったものをテレビ等とかでも広報して、防災の意識をもう少し皆様に持っていつてもらいたいと思っております。

避難勧告等は、私も議員もしておりましたが、実際そういったことは出ていなかったかどうかまで、ちょっと私も覚えておりませんが、先日の7月の豪雨によりまして、防災的に川の氾濫が危ぶまれるので、避難してくださいと消防団に指示したり、そういった対策は今しております。

そしてまた、7月の豪雨によりまして、総務課からほかの職員も一緒に、寝ずの番で対応してきたところでございます。

これからも自然災害が、特に全国でもあちこち、世界的に先ほど答弁もしましたがあっておりますので、対岸の火事じゃなくて、やはりもう地元で起こる可能性もありますので、そういった防災対策はもう少し一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

非常時の在宅の要援護者や病院や介護施設入居者の避難計画はできているのか、また、具体的な避難方法、訓練、シミュレーションはされていますか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

住民さんの病気等、そういった方たちの情報等も、民生委員さん等がされているところがございますし、基本的には避難とか、そういったところの対策は行政のほうでは持っておりますけど、その事例について詳しいことはちょっと今のところまだ、私も詳しくわからないところがございますが、そういった対策等のマニュアルはできているところがございます。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

さきの災害でも、地域の自主防災組織の重要性が言われておりました。実際に、ある地域で自主防災の活動効果もあったと言われておりましたが、本町における自主防災組織の実情はどうなっているのでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

自主防災についてですが、先ほど答弁しましたけど、平成22年度に全地区に自主防災組織を設置していただいております。住民の隣保協同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、災害等の防止・軽減を図ることを目的としてされておりますが、今のところ、私も感じるのが、22年度に自主防災組織を設置していただいておりますが、区長さんも2年に1回、ほとんどの地区が変わられると思います。それが引き継ぎされていない部分もあるかと思しますので、その点につきましても、もう少し区長さん等とも協議をしながら、自主防災組織の確実な運営ができるように努めてまいりたいと思います。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

玄海町の産業振興対策について、後継者、新規就業者について質問します。

本町の基幹産業は、言うまでもなく農漁業であります。農水産物の価格低迷、配合飼料、燃料等の高騰など厳しい状況が続いています。若者は農業や漁業に対する思い入れは薄れて、家業を継がず町外に仕事を求めて出ている人も少なくはありません。

本町の若者は、農業や漁業に魅力を感じて、生まれ育った玄海町でそれを生業とできるような思い切った対策が必要じゃないかと思います。

町長は、本町の農業、漁業、商工業など後継者の実態をどの程度把握されていますか。また、それらの後継者を育てるためにどのような対策が進められているか、お伺いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

後継者、新規就業者についての質問に対して御答弁申し上げます。

漁業、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。特に後継者不足につきましては大きな問題だと認識しております。

例えば、農業を例に挙げますと、農家に生まれても勤めに行って給料をもらうほうが安定するため農業を継がないケースや、兼業で農業をされている方はたくさんいらっしゃいます。

また、新規就農については、土地を探すところから、農業機械や設備などの初期費用が相当かかるだけでなく、専門的な技術の習得等、農業を生業とするためにはかなりハードルが高いのが現状であります。

玄海町における後継者の実態についてですが、平成27年度から平成29年度までの3年間について述べさせていただきますと、農業への新規就農者については8名、漁業については3名の方が新たに就業されております。親元への就業がほとんどですが、中には親元から独立して就業され、45歳未満の場合に支援対象となる農業次世代人材投資事業を活用し就農された方もおられます。

第1次産業は町の基幹産業であり、農協、漁協と連携し、また、国、県の事業を活用しながら、今後も後継者育成に努めていきたいと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

新規就業者対策につきましても、若い漁業者の担い手育成をするため、国が新たな漁業者を確保するための事業を展開しています。現に県外から玄海町に移住し、漁師を目指して頑張っている人もいます。若者が町外に出ていき、本町の人口が年々減少している中で、このように町外から玄海町に夢を持って頑張ってくれる人にこそ、玄海町として何らかの支援が

必要じゃないでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

後継者ということですが、先ほど申しましたように、後継者新規就業者が農業で8名、漁業で3名あられます。また、漁業の方で資料を見ますと、外津のほうで新規就業された方もいらっしゃるみたいです。

先日、全国棚田サミットに長野県まで行きました。その中の分科会の中に、ふるさと応援隊ですかね、ちょっと名称は忘れましたけど、地域に若い人たちが来て、そういった体験をしながら、そして、そこに居ついて就業されるような事例も聞いております。そういったことも考えながら、人口減の対策にもなりますので、新たな対策等をずっと入れていきたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

こうした町外から玄海町に来て生活しようとする1つの問題点として、住む家が少ないという現状があります。空き家はあるものの、建物は古く、傷んでおり、それを住めるようにするためには改修費用がかかり、また、使い勝手がよくないものがほとんどで、現実に住める状況ではありません。

以前、新規就業者に対し、町営住宅には独身者は入居要件に合わないということで受け入れがされなかった事例があったと聞いておりますが、こうした実情を町長は御存じでしょうか。また、こうした人たちへの対策を、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

私も議員を経験しておりまして、私の知る範囲でございますが、町長として全体の把握はまだしていない部分もございます。

町営住宅の独身者受け入れを拒否されたということですが、それについてもちょっとわかりませんので、その点についてはもう少し調べてみたいと思いますが、基本的には独身者で

あっても入れるのではないかなと思っております。これは、はっきりしたことではありませんので、それはちょっと調べさせていただきます。

今現在、玄海町の空き家対策というのも、審議会、協議会が1回だけ開かれておりますが、そのデータ等を今集積しているところでございます。今後、そういったところも見据えて、それと人口減対策につきましても、玄海町に住めるような対策はとっていきたいと思っております。

まだ答弁がちょっと不十分かもしれませんが、人口増になるように、産業を含めたところでの人口増になるような対策は今後考えていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

現行の町営住宅の入居条件を緩和したり、また、特例的に認めることはできませんか。それができなければ、町独自のこうした人たちの入居住宅を建設する考えはありますか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

済みません。基本的には町営住宅は、なかなか玄海町に民間の住居もありませんので、できるだけ低所得者の方が入れるような案件でできておると思います。

ただ、また詳しいことはわかりませんので、担当課の松本まちづくり課長から答弁させていただきます。

○議長（上田利治君）

松本まちづくり課長。

○まちづくり課長（松本恵一君）

お答えいたします。

本町の町営住宅につきましては、今5棟、5カ所であります。新田第1団地、新田第2団地、新田第3団地、平尾団地、シーライントウンというふうにあります。

この中でも、入居の条件として、公営住宅と言われるものと、町独自で建てたものがあります。全部で124戸ありますが、この中で単独住宅としては22戸を用意しております。この

方たちにつきましては、若くてもひとり世帯でも所得条件によっては入れるというようなことでございます。

ただし、事前に入っておりますと、あきがない場合はもう22戸ですので、それから入ることができません。どうしてもあきがある場合は募集をかけますので、その都度、時期が合う場合は入居が可能というふうに運営をやらせていただいております。

以上です。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

漁業対策についてお伺いします。

漁業養殖において、15年ほど前からワクチン接種などにより魚病によるへい死が減少し、漁業経営は改善しました。しかし、現在においては、魚価の低迷によりワクチン代が利益を圧迫しております。ワクチンの投与によるへい死の減少は、漁業者の所得補償につながります。個々の魚類養殖業者のワクチン接種の負担軽減対策をお願いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

ワクチン対策ということでございますが、まずは魚病対策についての御質問でありましたので、それについて御答弁させていただきます。

魚病対策の質問に対して御答弁申し上げます。これまでの魚病対策は抗菌剤等による治療が主体でしたが、近年、多くの水産用ワクチンが承認され、魚病対策は治療から予防へと進展しつつあることは聞いております。

県の水産振興センターへ確認しましたところ、ワクチンを使用する場合、県などの指導機関から水産用ワクチン使用の指導を受けるとともに、使用指導書の交付を受けることが必要で、現在はブリ、カンパチ、ヒラマサなどのブリ類のみ交付されており、サバ、シマアジについては獣医師が発行する使用指導書が必要であります。県内にはそのような獣医師はいないのではないかとのことでした。ワクチンを接種することにより死亡率が減少するため、ワクチン接種費用を考慮しても収支は改善するとも言われており、今後の動向を注視しながら、漁協と連携して魚病対策に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

(午前 9 時 51 分 4 番井上正旦君 退席)

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○2 番（山口寛敏君）

いかだ対策について質問します。

本町の魚類養殖やカキ養殖いかだ等は木材等のいかだで、耐久年数が短く、定期的な修繕、補修でなく、定期的に新たに製作し入れかえる必要があります。これらを耐用の長いコンボーズ強化プラスチックに入れかえることができれば、養殖業者の経営改善のみならず、いかだ製作、補修などの大変な時間と労力の削減を図ることができます。その対策を進めていただけるかお伺いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

対策についてでございますが、まず、いかだについてということで御質問でございましたので、それについて答弁させていただきます。

これまで、平成19年度から平成26年度にかけ、仮屋漁協が実施した大型いかだ導入事業において支援を実施しました。縦横それぞれ22メートルの生けすであることから、飼料代削減や魚へのストレス軽減などの効果が得られており、良質な養殖ダイの生産拡大と漁業経営の安定化につながっているところでございます。

養殖いかだを設置するためには、かなりの労力や費用が必要であると認識しておりますが、養殖用いかだ設置に対する支援につきましては、支援することによりどのような効果が生まれ、どのようにして漁業経営の安定へつながるかについて漁協と協議しながら、費用対効果についても十分に検討する必要があると考えているところでございます。

以上です。

(午前 9 時 52 分 4 番井上正旦君 復席)

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○2 番（山口寛敏君）

唐津市の例ですけど、玄海漁協では核燃料サイクル交付金を充てて、ブランドの唐津Qサ

バ普及のため、稚魚の配付とともにいかだの貸し出し等も行われていますが、玄海町ではどのような対策をお考えですか。本町も唐津市と同様の対策を考えられますか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

唐津市での支援といいますか、内容について質問させていただきました。唐津市の支援の状況につきましては、核燃料サイクル交付金を財源とした唐津市水産業活性化支援基金を活用し、水産業活性化の支援が行われており、唐津Ｑサバの生産拡大のため、Ｑサバ用のいかだについては唐津市で購入し、漁業者へ貸し出しをしているそうですが、それ以外の魚類の養殖についての支援はされていないとのことでした。

玄海町において、水産業活性化に対する基金はございませんが、佐賀県核燃料税交付金については、水産業の振興を優先して活用しているところでございます。今後、水産業だけでなく、農業や商工業も含め、地元産業が元気になるまちづくりを検討してまいりたいと思っております。今後も漁協等と協議をしながら検討をしていきます。

以上です。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○２番（山口寛敏君）

今回、前向きな御回答をいただきまして安心しました。お答えいただいた内容が実現できますようお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（上田利治君）

以上で山口寛敏君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 56 分 休憩

午前 10 時 10 分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。４番井上正旦君。

#### ○４番（井上正旦君）

それでは、町長に二、三質問をしたいと思います。

まずもって、脇山町長の町政にかけける思いについてということで質問をしたいと思います。

脇山町長、まずもって当選おめでとうございます。今回の町長選では、何を主に訴えられてこられたのでしょうか。岸本町政の継承をうたってはされましたが、具体的には何を継承され、どういう町政運営を目指されているのでしょうか。町民の皆様にも再度、この機会に説明をされてはいかがでしょう。

今、町では最大の課題であった原発の３、４号機の再稼働が認可され、稼働しています。そして今、１号機の廃炉の準備も始まっております。そうした中で、脇山町長は町で一番先に取り組まなければならない問題として、マニフェストにも人口減少問題を取り上げていたと思いますが、町長は人口減少対策の取り組みの行程をイメージされているのでしょうか。

また、１号炉の廃炉作業については、町内企業の参入を義務づける廃炉協定は結ばれているのでしょうか。このことは、岸本町長のときにも私が一般質問でお聞きしましたが、福井県では原発運営事業者と廃炉に関する協定を締結し、地元企業の発展や雇用促進など、地域振興対策や安全確保を求めた協定書が締結されました。我が玄海町にあっても廃炉協定が必要ではないかと質問をいたしました。その後、詳しい答えは伺っていないと思いますが、協定書があれば広く公表をしてもらいたいと思いますが、いかがでしょう。

今、玄海町では、第１次産業が衰退し、地域に残れない若者が仕事を求め都会へ出ていく現象が続いています。このことを是が非でも食いとめなければなりません。私たちの先輩は、その問題の解決のために原子力発電所を誘致されました。先輩議員の皆さんは、電源三法で町はよくなるとよく言っておられました。電源三法とは、電源開発促進税法、電源開発促進対策特別会計法、発電用施設周辺地域整備法、確かにこの税法のおかげで町には多くの公共の建物が新築更新され、道路事情もよくなりました。しかし、正味のところはいまだ満たされていません。なぜでしょうか。地場産業の育成、雇用の確保はまだ道半ばであります。今回の町長選、脇山町長も選挙期間中、目にされたと思いますが、山間地へ行けば多くの耕作放棄地が目に入ります。特に山間部のハウスの赤くさびこけた残骸は、一層、農村の置かれた深刻な現状を物語っていると思います。

また、漁港に行けば、かつて多くの漁船が係留されていた港が、漁獲の減少と魚価の低迷、燃油の高騰などの原因もあり、後継者不足となっております。今では漁師の跡取りもなく、

港の漁船も減船の一途をたどっています。よって、漁村は寂しい光景となっています。生活の糧を得ることが玄海町では難しい現状となっています。

脇山町長には、若者が住みたい町の必須条件をぜひクリアしてもらいたいと思います。それは、第1次産業の再生であり、また、身近に収入が得られる環境であり、それが原発立地の趣旨であったと思います。

子供たちに、大人になったらと尋ねると、生まれ育った玄海町に住みたいと答えますが、高校を卒業し、家業の農業、漁業では生活が成り立たず、かといってほかに産業がないため、町を出て仕事についています。町に残るという選択は、地元にある仕事があることが第一条件ではないでしょうか。

そうした中、玄海町では、数年前から国の施策によるふるさと納税の返礼事業が始まりました。町の特産品を全国の方々に送る、一つの同じ思いでたくさんの町民の方々が、我が町の誇れるものをと数々の物産が名乗りを上げ、全国の方々に喜んでいただきました。同時に、町民の方々にも、我が町の誇れる物産として町が活気づいた時期がありました。町民の方々の喜ぶ姿がそこにはありました。新しく生み出した物産が、町のふるさと納税のお礼として全国に送られる。喜びとともに収入を得ることができました。やりがいがある新しいものを生み出していきました。そのときにできた特産品も数多くあると思いますが、今現在、少し元気がなくなっているように感じます。町民の方々の努力のおかげで、町としても全国的な知名度を上げることができました。

今、ふるさと納税が全国的な規模で展開され、玄海町でも減少に至っていることは確かではありますが、新しい物産の中には、町民の方々のやる気がみなぎったものがたくさんあります。新たな町の特産品に目を向けて、次につなげるような支援策を町としてふやしていけたらと思います。活気を取り戻していこうではありませんか。町の活性化を踏まえたまちづくりとしての抱負をお尋ねしたいと思います。

私は、人口減少問題は、第1次産業の改革と再生にあると思っております。町長の答弁をお願いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

井上正旦議員の町政にかける思いについての御質問に対し、御答弁申し上げます。

先ほどどういう町政を目指されているのか、人口減少問題について、また、原発の廃炉協定はあるのか、農・漁業の活性化について、また、新たな特産品の開発支援について、順番に質問をされておりましたが、答弁内容がちょっと前後するかと思います。よろしくお願いいたします。

先ほど山口議員へ答弁した内容と重複いたしますが、私がまちづくりの基本方針として掲げておりますのは、自立したまちづくり、豊かで住みよいまちづくり、地元産業が元気になるまちづくり、安全・安心なまちづくり、心安らぐまちづくりでございます。

日本全体の人口減少が問題となっている中、玄海町の人口も減少しており、特にこの数年、出生数において著しい減少が見られます。出生数は、平成28年が26人、平成29年が31人と、それまでの10年間の平均である51.6人を大きく下回っております。このことを受けて町内では、昨年11月に少子化人口減少問題対策委員会を発足させ、課長級からなる委員会と係長級からなる幹事会、それから、課内会議などにおいて協議を重ねたところでございます。

町長就任後の8月24日に、この委員会からの提案書を受け取りました。この提案書では、少子化、人口減少問題対策の将来像を、住みたい町玄海町とし、暮らしと仕事への重点的な特みが必要としております。その取り組みの大きな3つの方針として、1つ目に、子育て世帯が暮らせる、2つ目に、高齢者が住やすい、そして3つ目に、働く場があるとなっております。議員おっしゃるように、地元に関わる場があることは住む要素として大変重要だと考えております。

提案書では、この3つ目の働く場があるとの方針に沿った内容として、町の特性を生かした企業誘致と働く場の環境整備の検討が盛り込まれていました。この働く場としましては、協議の中でITインフラを生かした職の誘致や在宅勤務できる場所や機能の整備が必要との意見があったと聞いています。

私としましても、まずは地元産業が元気になることが町を元気にし、人口減少問題の解決にもつながることだと考えており、今後も第1次産業や中小企業を支援し、雇用の創出を含め、活性化を図りたいと考えております。

町の基幹産業である農業、漁業の第1次産業を取り巻く環境は、高齢化や後継者不足など厳しい状況にあると認識しております。そのような状況においても、玄海町には全国生産量日本一を誇るハウスミカンを始め、佐賀牛、イチゴ、タマネギなどの農畜産物、仮屋湾や外津浦で自然の恵みをたくさん受けながら育った、マダイ、ハマチ、カキなどの海産物がたく

さんあります。

頑張っている農家の方や漁家の方はたくさんいらっしゃいます。そのような方の背中を見て育った子供たちが、農業や漁業をやりたいと言ってくれるのが理想の姿だと思っております。そのためにも、もうかる農業、もうかる漁業の実現を目指し、農業、漁業の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

全国に誇れるそのような農畜産物、海産物を活用したふるさと応援寄附金の返礼品については、玄海町産にこだわり、生産者の積極的な取り組みによって、現在は100を超える返礼品をそろえております。平成28年度には、約11億円の寄附をいただき、町の財政運営にも多大な貢献をしております。寄附金がふえるに従い、返礼品を提供してくださる生産者の生産能力が上がっていると感じております。確かに近年、他自治体の取り組み強化により寄附金額が減少しております。今後は、新商品開発に際しては、希望する生産者に対して、コンサルタントとの連携により返礼品開発への助言や支援を行うこととしており、新商品に対する消費者の評価を確認する場として活用していただき、返礼品の魅力向上を図ることで、ふるさと応援寄附金を産業の活性化だけでなく、町の活気向上につなげてまいりたいと考えております。

また、本町には、大きな雇用の場である玄海原子力発電所がございます。平成29年7月12日、玄海原子力発電所1号機廃止措置計画に対して、佐賀県とともに事前了解を行いました。井上議員がおっしゃる廃炉協定は締結しておりませんが、その事前了解の際には九州電力に対し、住民の安全・安心を最優先とした廃止措置を求めるとともに、廃止措置作業においては、具体的な内容、実施時期等に関する計画を公表することにより、地元企業の育成及び活性化に寄与することを求めて経済の活性化を図っております。

さらに、3、4号機再稼働に対する理解を示した際には、九州電力に対し、玄海町が行う住民福祉の向上及び地場産業の育成並びに商工業の振興と、今後とも誠意を持って玄海町の発展に協力することなどを要請しております。

現在、旧値賀小学校跡地を活用して、九州電力の社員寮建設が実施され、人口増加への寄与や町民の安全・安心につながる取り組みが図られておりますので、今後も新たな雇用の創出や地場産業への貢献ができる環境を整え、さらなる地域の安定した経済活動の場となるよう、継続して九州電力に要請していきたいと考えております。

このように、人口減少対策の一つである働く場があるという観点だけでも、対応や課題が

複数の課にまたがっており、なかなか進まないのが現状ですので、先ほども御説明いたしましたが、政策推進室を設置し、効率的、効果的に施策を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（上田利治君）**

井上正旦君。

**○4番（井上正旦君）**

脇山町長には、重複した質問に丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。

さっき私が廃炉事業の廃炉協定ということを申し上げましたが、これは安全協定とは別に廃炉事業が地元之恩恵が出るように、ぜひ検討してもらいたいと思います。廃炉事業が、地元で貢献できる根づいた事業になるようお願いしたいと思います。

今回は、私は脇山町長の町政にける思いを伺いました。ありがとうございました。

脇山町長にはこれまで、議員の立場で町民の代弁者として数多くの質問をされてこられました。今回、町長となられ、行政の執行者として多くの町民の皆様の期待がかかっています。ぜひ町民の皆様の要望がかなえられるように頑張ってくださいと思います。

以上で私の質問を終わります。

**○議長（上田利治君）**

以上で井上正旦君の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。3番宮崎吉輝君。

**○3番（宮崎吉輝君）**

3番宮崎吉輝でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

本日は2点ほど通告をさせていただいております。

まず1点目が、自然災害時の防災体制について、2点目に、県道加倉仮屋港線の進捗状況についてであります。

まず1点目、自然災害時の防災体制についてでございますが、先ほど山口議員のほうからも防災についての質問があつておりました。一部重複するかもしれませんが、御了解方、よろしくお願いをいたしたいというふうに思います。

9月は防災月間ということで指定をされております。これを受けまして、各地で防災訓練等が行われているところでございますが、ことしもまた地球温暖化の影響からか、全国でさ

まざまな自然災害が発生している状況にあります。ことし6月には、震度6弱を記録した大阪北部地震が発生し、5名の犠牲者が出ております。また7月初旬には、台風が過ぎ去った後、線状降水帯の大雨がありまして、広島、岡山、愛媛に甚大な被害を及ぼし、200名以上の方が犠牲になられております。いわゆる西日本豪雨であります。

佐賀県内におきましても2名の犠牲者が出ております。そのときには、県内にも数十年に一度の雨が降る可能性があるとして、初めて大雨特別警報が発表され、厳重な警戒が呼びかけられたところです。その後は、梅雨明けと同時に猛暑日が続き、埼玉の熊谷市では41.1度の国内最高気温を記録し、九州でも、佐賀や久留米、日田などで38度、39度といった40度に迫る気温が連日続く状況にありましたが、この猛暑も自然災害の一部であるというふうな認識をされているところであります。

さらに今月、先週ですけれども、大型の台風21号が関西から日本列島を縦断し、さらにこれに追い打ちをかけるように、北海道において震度7を記録する地震が発生するなど、各地で甚大な被害が出ている状況にあります。

このように、自然災害は、いつどこで何が起きるかわからない状況の中で、住民の安全・安心を守るのは行政の最も重要な責務であるというふうに考えております。これらの災害に対しては万全の体制を整えておく必要があるというふうに思います。

そこで今回は、7月5日から7月7日にかけての西日本豪雨時に、佐賀県にも初めて大雨特別警報が発表されたわけでございますけれども、これを受けて、役場内の防災体制はどのようにとられたのか、また、避難所の開設などの対応はされたのかについて、まずお伺いをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

自然災害時の防災体制について、宮崎吉輝議員の質問に答弁いたします。

7月5日、6日の大雨特別警報発表時の役場内の防災体制についての御質問に対して御答弁申し上げます。

最初に、7月5日から7日にかけての平成30年7月豪雨の、大雨の特徴とその要因について気象庁が発表された報道を参考に御説明させていただきます。

平成30年7月豪雨は、西日本から東海地方を中心に広範囲の多くの観測点で観測史上1位

の雨量の記録を更新し、また、この期間の降水量は過去の豪雨災害と比べてもきわめて大きいものでした。その要因といたしましては、台風7号の影響もあって、東シナ海付近から太平洋高気圧を回り込む水蒸気がともに多量で、これらが合流した西日本付近できわめて多量な水蒸気が集中したこと、梅雨全線による上昇気流が例年に比べて強く、かつ長時間持続したこと、さらに、一部では線状降水帯による大雨もあったことなどが考えられます。

また、今回は佐賀県内に大雨特別警報が初めて発表されましたことで、住民の皆様方はさぞ不安になられたかと思っております。幸いにも、県内市町と比べまして、玄海町におきましては雨量もさほど多くなく、甚大な被害も発生しなかったと聞き及んでいるところでございまして、日ごろから住民皆様方の防災に対する心がけがあつてこそだと感じているところでございます。

議員御指摘の特別警報発表時の役場内の体制や避難所の設置等について御説明させていただきます。

まず、7月5日午後3時12分に玄海町に大雨警報が発表され、玄海町災害情報連絡室を設置し、防災担当者が役場に待機し、大雨に伴う災害等について情報収集を行う体制をとりました。

明けて7月6日午前3時30分に玄海町に洪水強風注意報が発表、午前5時20分に土砂災害警戒情報が発表、午前6時12分に洪水注意報が発表され、午後1時ごろには有浦川の水位が氾濫注意水位に近づいてきたため、有浦川右岸の諸浦地区の住民5世帯12名の方に対しまして、諸浦地区消防団より避難要請をしていただき、諸浦公民館へ7名の方が避難されました。

その後、満潮時刻の午後3時ごろをピークに水位も下がり、降水予報においても小雨となりました。午後5時10分には佐賀県内に大雨特別警報が発表され、この際には、全国瞬時警報システム、Jアラートにより強制的に防災行政無線による放送や携帯電話へ送信されたことは記憶に新しいかと思えます。

役場内におきましては、同時刻に、役場内の災害対策配備要員に対しまして、第1配備12名を発令し、大雨による災害対応や避難所開所対応等に向けて体制をとったところでございます。

また、避難所の開所につきましては、玄海町防災マップに示しております各避難所の管理者に対しまして、午後5時30分に開所の要請を行ったところでございます。その際には、役場も避難所として開所しておりまして、近くの住民の方4名が避難してこられました。

今回の対応といたしまして、避難所開設について各地区での周知方法が統一されておらず、スムーズな連絡体制でなかったと認識しておりまして、今後は、防災行政無線による放送やホームページ等を活用いたしまして、円滑、丁寧なお知らせができますよう努めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

ただいま7月5日から6日にかけての状況について説明をしていただきました。7月5日の午後3時に大雨警報が出た時点で災害情報連絡室を設置して、総務課の消防防災係等で対応をしてきたと。

それから、明けて7月6日の午後5時10分に出された大雨特別警報については、第1配備発令、警戒体制の発令だと思いますけれども、これを発令し12名で対応をしてきたということで、また、避難された方については有浦川横の諸浦地区の方が7名、その後、特別警報を受けて4名の方が役場のほうに避難をされてきたということで、避難所開設についてはスムーズな連絡体制ではなかったというふうに反省もされておりますけれども、こういった災害のときに当然、最終的には災害対策本部が一番上の組織になると思います。雨の状況、災害の状況を見ながら、先ほど言われた災害情報連絡室から、次の段階、次の段階という組織をつくって最終的に災対本部ということになると思いますけれども、当然この手続といいますか、マニュアルはあると思いますけれども、連絡室から災対本部までどういう基準で移行していけるのか、それについてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

御答弁申し上げます。

資料によりますと、災害情報連絡室は災害対策本部や災害警戒本部を設置するまでに至らない程度であって、次に係る場合、気象台法に基づく、暴風雪、暴風、大雨、大雪、高潮、または洪水の各警報が発表された場合に自動的に設置されます。

また、その次に、災害対策本部を設置するまでに至らない程度であって、次に係る場合に副町長が必要と認める場合。

1つ、町内に風水害が発生した場合。

2つ、町内に気象業務法に基づく、暴風雪、大雨、大雪、高潮、洪水の各警報が発表され、風水害が発生するおそれがある場合でございます。

また、それ以上の風水害であります、災害対策本部が設置されるのは、町内に風水害による甚大な被害が発生し、または発生するおそれがある場合で町長が必要と認める場合となっております。

以上が災害情報連絡室、災害警戒本部、災害対策本部と3段階にできる設置計画であります。

**○議長（上田利治君）**

宮崎吉輝君。

**○3番（宮崎吉輝君）**

災害に関する組織といいますか、移行の手順は、今おっしゃったように、まず最初、警報が出た時点で災害情報連絡室を設置すると。これについては、総務課の消防防災係で対応するということですね。その後の状況を見ながら、次は災害警戒本部というのを、これは副町長の判断で設置されるということですね。さらにひどくなれば、最終的には町長の判断で災害本部を設置するということになっているようですけれども、今回は、特別警報が出た時点で12名の要員といいますか、ほかの課から要員が集まっていると思いますけれども、ということは、災害警戒本部を設置したということで理解してよろしいんですかね。

それと、特別警報が県内で初めて発表されております。この特別警報は、こういう制度ができてまだ五、六年にしかならないと思いますけれども、それまでは、気象庁は注意報と警報だけの発表でした。ただ、大雨警報なんか発令してもなかなか住民の方に切迫感が伝わらないということと、最近の異常気象を踏まえてこの大雨特別警報というのをつくられていますけれども、これが佐賀県に初めて出されたわけですが、そのとき、県内の10市10町ある中で、ほとんどの市町、19の市町が災害準備情報や勧告、避難指示といったことを出されております。それぞれの地域で雨の降り方は違うかと思いますが、それぞれの自治体の判断ということになるかと思いますが、玄海町だけが出していない。特別警報が出る前には、有浦川が危険になったということで避難までさせてあるわけですね。ですから、なぜこういう準備情報まで発表されなかったのか。多分、総務課の消防防災の係は前の7月5日から徹夜でずっと6日まで仕事をされていますから、ばたばたの状態だったろう

とは思いますが、避難準備情報等を出されなかった理由と、それから、特別警報が出た場合は、これは住民に周知しなさいということは義務づけられていますよね。先ほどの答弁でもありましたけれども、特別警報が出た時点で、防災無線で自動的にＪアラートで放送はする。だから放送はされているとは思いますが、その後の玄海町独自の防災無線を利用した——利用するじゃなくてこれは活用しないといけないと思いますから、活用して細かく情報を出すべきじゃなかったのかなと思います。これは、防災無線は大雨のときだけでなく、猛暑が続いて熱中症とかの心配があるときにはそれも災害の一部だというふうな認識をされているわけですので、そういうときも防災無線を活用するといったことをしていかなければならないと思いますけれども、Ｊアラートは動いたけど役場独自の周知は十分になされたというふうにお考えかどうか、お尋ねをいたします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

議員御指摘の特別警報は、住民への周知が義務づけられていることにつきましては、先ほどの答弁で御説明いたしましたが、大雨特別警報が発表された時点で全国瞬時警報システム、Ｊアラートにより強制的に本町へ防災行政無線による放送や携帯電話へ送信され、住民の皆様への周知はできたのでは考えております。

しかしながら、特別警報が発令されて住民の皆様方から避難準備情報や避難勧告等に対して問い合わせがあり、役場から避難勧告等の発令について判断ができなかったのは事実のようでございます。

なお、佐賀県内では玄海町だけが避難勧告等は発令しておらず、今回の平成30年7月豪雨におきまして、玄海町はこれまで経験した雨量と比べ、特別に多い雨量ではないことやアメダス気象情報等による雨雲の状況により避難勧告等の発令はされなかったところでございます。

大雨特別警報発表後は、次第に雨は弱まって終息段階へ向かっている状態で、避難情報を発令するタイミングではなかったと判断しておりまして、今後も雨量や河川の水位等から避難情報の必要性を判断することとし、国の避難勧告等の判断、伝達マニュアル作成ガイドラインに示してありますように、避難勧告等は空振りを恐れず早目に出すことを基本とすることや、市町村が発令を判断する材料となる防災気象情報を具体的に示すことなどとされてお

り、今回の経験を生かして、災害発生後はしっかりとした検証を行い、今後の防災体制の構築につなげていかなければならないと考えているところでございます。もう少し防災無線の活用を役場独自のやり方ですべきであるかと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

先ほどの答弁で、ちょっと疑問に思うところがあります。

今回の豪雨については、玄海町はこれまで経験してきた雨量と比べ特別に多い雨量ではなかった。ですけど、その前には有浦川の水位が上がって避難してくださいということで避難をしていただいているんですよね。そういう状況にあって、何で雨量が大した雨量じゃないという判断をされるのかなというのがちょっと疑問です。矛盾があるような気がします。

それから、役場の担当者については徹夜で対応をされて、ほかの課からも動員をしていただいて対応をとられていると思いますけれども、多分、大雨特別警報が出たら、住民の方からどんどん電話が入ってきたんじゃないかと思います。避難せないかんとですか、避難するかどうかという、そういう相談が多分あつとと思います。私も誤解をしていましたけれども、特別警報ですから、とにかく危ないからそういう特別警報が出るわけですね。特別警報が出るなら避難準備情報を出さないかんだろうもんと、それは連携して出るのかなと思っておりましたけど、それは全く別物ですもんね。大雨注意報、警報、特別警報は、気象庁が発表するものであって、避難に関する情報というのは、それぞれの自治体が発するということになっています。ただ、そこら辺の認識が、住民の方も十分わかっていらっしゃる方が多いと思います。特別警報が出たっちゃいけん、もうそれは避難せないかんだろうもんという考えの方もいらっしゃると思うんですよね。

そういう初めての状況の中で、役場の中でもほかの課から対策要員を加勢してもらって対応をされていると思いますけれども、災対本部ができれば誰々がこういう役割をする。それは、ペーパー上は役目は全部個人に割り振ってあると思いますけど、実際しょっちゅうそういう災害が起きるわけでもない。年に1回あるか、2年に1回あるかという状況の中で、対策要員として来てくださいと言われても、自分が何の役を担っているのかわからないようなところがあると思うんですよ。毎年4月には異動もありますし、異動してかわればまた担当

する役割が変わる。災害がないときは何もないわけですから、自分が何の役割になっとなるか、その災対要員になっとなるかというのも知らない方もいらっしゃると思うんですよね。それで、今回は急遽集められて、多分、何ばしたらよかですか、何ばしたらよかですかということで防災の担当者なりに聞かれておると思うとですよ。それで、住民からは電話はかかってくる、みらい学園はつかりよる、避難所も準備せないかん、そういう状況の中で、多分苦勞をされてきたんだらうと思います。ですから、そういうことがないように、役場内の体制づくりとか、ペーパー上は役割は決まっていると思いますけれども、それを年に1回ぐらいは訓練とか、模擬訓練とか、そういうことをして、それぞれが何の役をするというのを自覚していただいて、防災担当者に一回一回聞かないでいいような体制づくりをするべきじゃないかなと思うんですけれども、それについて御答弁をお願いします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

先ほど質問された中に、避難された住民がいたのに、玄海町はこれまで経験した雨量と比べて特別に多い雨量ではないことと言えるのかというような質問もありました。まず、それについて答弁いたします。

議員の御指摘の件につきましては十分理解しておりまして、最初に御答弁いたしました内容では、有浦川右岸の諸浦地区の方に避難していただいたと答弁しておりますので、つじつまが合わないのではないかとということではないかということだと思います。この時点で避難要請に至ったのは、唐津方面、竹木場地区ですが、多量の降雨により藤ノ平ダムの水位が上昇し、ダムの水はけからの越流水が多量だったこと、仮屋湾の満潮時刻に近づいてきたことが要因となり有浦川の水位が上昇したものでありまして、本町の雨量計におきましても、午後12時から午後1時時点で1時間当たり19.5ミリであり、特別に多い雨量ではなかったと認識しておるというところでございます。

ただ、先ほど宮崎議員も言われましたとおり、佐賀新聞でも取り上げられておりました。大雨特別警報は、国のガイドラインによると、特別警報を避難情報発令の判断材料とするのは不適切で、避難指示など、既に実施済みの措置の再確認を促している。私もそういったとおり勘違いしておりましたし、新聞を読んで気づいたのは、ほかの市町でも、これをもとに避難情報を発令されたところ、いろいろ戸惑っておられたみたいでございます。幸い玄海町

におきましては、先ほどの諸浦の事例でもですが、川の水位を見て高くなったので、諸浦消防団に伝え、避難してもらったところでございます。

それから、本来の役場内における防災体制づくりと訓練について答弁申し上げます。

今回の大雨特別警報の発表により、役場からの避難情報の発令判断基準等が確立できていない部分が見えてきたのは事実でございます。議員御指摘のとおり、役場内で職員への防災に対する意識の統一を図ることや防災体制時の行動マニュアルの明確化など、防災訓練等を通して職員への防災の意識づけは必要であると考えております。

今後、自然災害に対応した防災体制構築のため、役場内での防災体制講習会や防災訓練の実施に向けて検討してまいります。万が一に備えた防災訓練は、住民皆様の生命、財産を守るため非常に重要でありまして、有事の際は行政側の行動が住民の皆様への避難情報や避難行動を円滑かつ完全に遂行できるかにかかっていると認識しておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いします。

また、役場職員の役割分担等は訓練等でできておりますが、もう少し意識の徹底をし、そして、町民さんからの問い合わせ等も対応できるような体制をしていきたいと思っております。

以上です。

#### ○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

#### ○3番（宮崎吉輝君）

とにかく体制をしっかり、何ときでもすぐ態勢がとれるような体制を整えておくということが大事なことです。それがしょっちゅう集まっていただくようなことがないことが一番だとは思いますが、そういう体制づくり、研修といいますか、訓練といいますか、そういうことをやっていただきたいなというふうに思います。

次に、先ほども自主防災組織という話がありました。これは、数年前に玄海町の各地区に、多分、区長さんをトップとして自主防災組織としてつくられています。これは、最初は役場のほうの主導で、つくってくださいということでつくられたんだと思います。その後、あくまで自主防災組織ですから、つくるときは役場主導でやりましたけれども、あとは自分たちで活動してくださいよというような格好になっているんじゃないかなというふうに思います。地区の区長さんもかわる、役員さんもかわる、特別自主防災組織として活動

は多分どこもされていないんじゃないかと思いますが、交代交代すると、そういうものができているということも御存じない方がいらっしゃるかと思うんですね。

それから、この組織と別に、ことし7月に唐津玄海の防災士会というのがありまして、防災士会の総会。私は来賓として呼ばれて行きました。そういう防災士会があるということすら知らない状態でしたけれども、自主的に自主団体として防災に係る研修等を行ってあります。研修を受けて、試験を受けて防災士になられておると。そのとき、玄海町の方も何名かいらっしゃいました。防災士、あるいは先ほど言いました自主防災組織との行政、役場とのかかわり方、どういのかかわりを持たれているのか。あくまで自主だから役場とは関係ありませんよとはならないかもしれませんけれども、どういのかかわりを持ってあるのか、お尋ねをいたします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

自主防災組織や防災士の活動状況と行政のかかわりについて御答弁申し上げます。

最初に、本町における自主防災組織の概要につきまして御説明させていただきます。

本町におきましては、平成22年度町内全27地区で設立され、各防災組織規約のもと、部会長、副部会長、消火・救出・救護班、避難誘導班、給食・給水班で組織され、本部会の事務所を各地区の公民館に置き、住民の隣保協同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震、火災、その他の災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的として、防災意識の向上に努めていただいているところでございます。

なお、年1回、町内1地区で佐賀県地域防災力向上促進事業を活用し、自主防災組織や地区消防団を対象に、消防署、佐賀県地域防災リーダーを迎えて、避難所設置運営訓練や防災講話は、救急救命訓練、消火訓練等を実施して、防災・減災等の体制づくりに取り組んでいただいております。ちなみに、昨年度は小加倉地区で実施されたところでございます。

また、先ほど議員が申されましたように、各地区の区長さんも数年ごとにかわられますので、そういった体制が万全にされているのかというのは私も少し疑問に思うところもありますし、それから、私も諸浦区に住んでいて、この訓練などに参加したことがありますので、こういった活動がされているのはわかっておりますが、ただ、まだ数地区しか実施されておられません。そういったところで、もう少しこの自主防災組織については各区長さんに伝えて、

周知徹底をしていただくような体制をしていかなくちやならないと思っております。

次に、防災士について御説明させていただきます。

防災士とは、特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する民間資格で、減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつそのための十分な意識、知識、技能を有する者とされております。佐賀県には、特定非営利活動法人日本防災士会の九州ブロック支部であります佐賀県防災士会がございまして、現在の会員数は59名、うち2名が唐津市の方と聞き及んでおります。また、それとは別に、唐津防災士会という組織がございまして、会員数が73名、うち3名が玄海町の方とのことでございます。

防災士会の主な活動内容といたしましては、県や市町の防災訓練への協力、公民館や地域等での防災講座への協力、災害支援等であり、安全で安心な社会の実現に向けて寄与することを目的として活動されております。私も総務常任委員長のときに唐津防災士会に何度か参加して、こういったものがあるというのを宮崎議員と同様に、防災士会があるのを、防災士さんという存在があるのを、そのときに知ったところでございました。

このような中、行政の役割といたしましては、防災体制の構築や地域住民皆様の防災意識向上のため、県内の防災士会とかかわり合いながら避難訓練の実施や防災講話等を開催して、各地区の防災組織を中心とした住民の自発的な防災活動が実施できるように支援していきたいと考えております。

以上です。

#### ○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

#### ○3番（宮崎吉輝君）

自主防災組織とのかかわりについては、毎年1地区、ことしは小加倉地区の避難訓練をされたということですが、毎年1地区ずつすると27地区あるということは27年に1回しか回ってこないということになりますね。

それで、防災士会もそれぞれ自主的にそういう活動をされているということですが、よく考えると、町長は安全・安心が第一のまちづくりをしたいということをおっしゃっています。安全・安心の第一歩はこういった防災だろうと思います。防災に関する各団体、例えば消防団もあれば自主防災組織もある。それから先ほどの防災士会、それから、場合によっては民生委員さん等も入ってくるのかもしれませんが。それぞれの団体がそれぞれ防災防災と

言いながら別々に活動をされているんじゃないかなというふうに感じます。何か一つ、玄海町で一堂に会して防災に関してのそういう団体、連携がとれるような団体の組織をつくるべきじゃないかなというふうにも思いますけれども。

その中で、玄海町防災会議というのがあるということでお伺いをしましたけれども、この玄海町防災会議というの、どのような組織になっているのでしょうか。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

防災に係る各団体との連携、強化について、また、防災会議について御答弁申し上げます。

防災に係る各団体といたしましては、消防団、自主防災組織、民生委員、防災士がおられるわけですが、議員御指摘の連携という点では確かに強化が必要であると感じておりまして、自然災害時における防災訓練を実施する際は、ぜひ各団体の協力をお願いしたいと考えております。また、防災訓練実施に向けましては、防災に対する認識を共有する必要があると考えておりまして、防災のスペシャリストである防災士会へ、防災訓練への参加要請はもちろんのこと、防災研修会等の講師派遣をお願いして、行政と各団体の防災能力のスキルアップを図っていきたいと考えております。議員の皆様方におかれましても、今後の防災に対する行政の活動に対しまして、御理解、御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、自主防災組織活動実績ですが、平成25年度から始まって、新田、諸浦、値賀川内、湯野尾、小加倉、ことしは石田が予定となっております。今現在、5地区で実施されているところでございます。

防災会議はどのようなものかということでございますが、御説明させていただきます。

まず、防災会議の組織についてでございますが、会長1名及び委員9名以内で構成されておりまして、会長は町長、委員といたしましては、玄海町議会議員3名、玄海町教育長、玄海町消防団長、町長がその部内の職員のうちから指名する者1名、玄海町内にある公共機関及び公共的団体の役員、または職員のうちから町長が任命する者2名以内、自主防災組織を構成する者、または学識経験のある者のうちから町長が任命する者1名としております。

なお、所管事務といたしましては、玄海町地域防災計画の作成とその実施を推進すること、また、町長の諮問に応じて町の地域に係る防災に関する重要事項を審議することとなっております。

ります。

今後は、防災会議の意義を重視し、より充実した会議とし、住民皆様が安全・安心して暮らせる防災体制づくりについて尽力してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

玄海町防災会議とはどういうものですかという質問をしましたがけれども、次の質問の分まで先走ってお答えいただきまして、次の質問は、各団体との連携強化をするべきじゃないですかということを言おうと思いましたが、もう答えていただきました。

この防災会議は、今説明がありましたけれども、防災計画等をつくる時の審議会的な役割が主ですね。その防災計画をつくった後、審議した後はほとんど活動がないんじゃないかなというふうに思います。ですから、私は先ほど言った自主防災組織や防災士、あるいは消防団、民生委員さん、防災に係る各団体を一堂に会して講習会をするとか、横の連携を強めるとか、そういう組織をつくるべきじゃないかなと思って、せっかく防災会議というのがあるなら審議会で審議するだけの委員さんだけでなく、その下に実際の実働部隊というか、下部組織としてそういう何か組織をつくるというようなことに見直していてもいいんじゃないかなという気がするんですよ、せっかくこの防災会議という名前があるからですね。そういう各団体との横の連携をとりながら、年に1回何か防災に関する講習会を行うとか、そういったことをしていただきたいなというふうに思います。ぜひ検討していただければなというふうに思います。

次に、ちょうど7月6日の大雨のときに、みらい学園が浸水したということを聞きました。雨量も相当降って、ちょうど今その内水対策工事も進められている中での浸水だったと思いますけれども、この浸水の状況等、何が原因だったかですね。それから、今行われている内水対策工事が完了すれば解消するのかということについて質問をいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

みらい学園の浸水理由と対策という質問に対して御答弁申し上げます。

玄海みらい学園には、児童・生徒用、職員用、来賓用と校舎1階に3カ所の玄関がございますが、7月6日の大雨により、午後5時ごろ、どの玄関でも床上約7センチまで浸水しております。浸水は午後6時ごろには解消し、教育課職員で玄関の拭き上げ清掃を行っており、なお、当日は玄海みらい学園は休校としており、児童・生徒への被害はありませんでした。

玄海みらい学園の浸水原因といたしましては、大雨により唐津青翔高校と南部浄化センターとの間を通る黒形川が増水した影響によるものと思われます。

玄海みらい学園周辺への流入水は、黒形川下流の樋門から仮屋湾へ排出されることとなっておりますが、玄海みらい学園周辺の内水域の水位より仮屋湾の潮位が高いときには仮屋湾への排水ができない状況となっております。

玄海みらい学園、いこいの広場周辺は昭和28年度から昭和40年度に県営干拓整備事業の有浦地区として造成されております。干拓当時は旧特別養護老人ホーム玄海園があった区域を貯水池として利用し、潮だまりも現在より広い区域を有しておりました。大雨時はこれらの貯水能力により農地への冠水を調整してありましたが、近年の土地利用の高度化により貯水池も埋め立てられ、潮だまりも減少している状況であることから、浸水被害が生じているものと思われます。

このことから、7月6日は午後2時44分が満潮で、黒形川流域で降った大雨が仮屋湾への排水ができない状況となり、玄海みらい学園周辺への内水域へ流れ込み、潮だまりからあふれ、玄海みらい学園1階が浸水することとなりました。

玄海みらい学園周辺に流れ込む雨水面積としては、黒形川下流域への流入面積が約100ヘクタール、潮だまりへの流入面積が約16ヘクタールでございますので、黒形川下流域に流れ込む雨水を玄海みらい学園周辺の潮だまりに流れ込ませないことにより、浸水被害を軽減できるものと思われます。

その対策としましては、議員御存じのとおり、平成28年度から電源立地対策交付金を活用いたしまして、新田地区内水対策工事を行っております。この工事により、黒形川下流域に降った雨を唐津青翔高校のプール裏側で、玄海みらい学園周辺の潮だまりに流れ込む接続箇所を構造物で遮断する計画といたしております。これにより、黒形川と玄海みらい学園周辺の内水域を分離し、黒形川下流域に降った雨による玄海みらい学園周辺の内水域への影響を軽減させることができることになります。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

みらい学園の浸水状況について説明をいただきましたけれども、雨量も相当あったということで、工事もしていると、それと満潮と重なったということだと思いますけれども、今の工事が完了すればある程度軽減はできるという話です。まちづくり課に聞いたところ、その流入面積、今現在は黒形川と干拓地を合わせて116ヘクタールぐらいあるものが、今度、黒形川と干拓地は完全に分断されますから、干拓地のほうが16ヘクタールぐらいですか、それぐらいになるという話を聞いています。雨が流れてくる面積が少なくなる、今の面積の14%ぐらいになるということで、かなりの軽減にはなるかと思います。ですけど、それが100%安全ではないわけですね。満潮のときにはどうしても潮のほうが高くて、樋門も満潮になるとふさがりフラップゲートというのをつけてありますので、満潮のときにはそれがふさがって干拓地に大雨が、時間100ミリが何時間も続くようであればまた浸水するということにはなると思います。そこで100%ではないということですよね。工事を早く完了していただきたいなというふうに思います。

それから、次は教育長にお伺いをいたしたいと思います。

7月の豪雨の後、7月10日に多分梅雨明けになっております。それから、ずっと猛暑日が続いてきたわけですが、この猛暑も災害の一部というふうな認識をされているわけですが、その中で7月10日に梅雨明けして、学校は夏休みに入るまで10日間ぐらいはあるかと思います。かなり暑い日が続いて、みらい学園は普通教室はほとんどクーラーがついているということで最近の新聞でも取り上げられていました、玄海町は100%だと。ほかの自治体では10%にも満たないところがありました。そう考えると玄海町は進んでいるなと思いますけれども、普通教室は100%ですが、本があるメディアセンターや理科室、特別教室、また美術室、技術室、調理室、これらの教室はクーラーがないというような状況だと聞いております。

それから、夏休みに入った後も今度は中体連とかがあって部活動とか練習はされると思いますが、またことし、中体連のサッカーのときに、みらい学園の生徒が熱中症の疑いで救急車で搬送されたというふうな話も聞いております。こういう学校生活での猛暑対策、あるいは部活での対策等をどのように指導をなされているのか、教育長にお伺いをいたします。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

宮崎吉輝議員の、教育現場や部活動における熱中症対策という御質問に対して御答弁申し上げます。

議員御指摘のように、今年度は全国的に大変記録的な猛暑となりました。そんな中で、小学1年生の児童が熱中症で亡くなるという悲しい事故も起きております。

玄海みらい学園においては、児童・生徒の熱中症対策に十分注意して、授業や部活動に取り組んでおります。

まず、玄海みらい学園での授業ですが、議員御指摘のように、全ての普通教室にはエアコンを設置しております。各教室におけるエアコンの稼働基準は、各部屋の室温計の数値をもとに、不快指数の数値が75を目安として稼働しております。基準を下回っていても、児童・生徒の学習の様子を見ながら、弾力的に運用を行っております。

なお、普通教室のほか、音楽室とパソコン室にはエアコンを設置しておりますが、残念ながら図書室のメディアセンターや美術室、技術室、理科室、調理室、被服室などの特別教室にはエアコンがありません。エアコンのないこれらの技術室、美術室などでは、教室の窓をあけ、扇風機を設置し、風を循環させ、授業を行っております。しかし、児童・生徒の学習の様子によっては、エアコンのある教室でこれらの授業を行うようにしております。

図書の貸し出しを行っているメディアセンターでは、借りた本をメディアセンターでは読まず、それぞれの教室に移動して読むようにするなど、暑さ対策を行っております。また、全ての児童・生徒に毎日水筒を持たせるように指導を行っております。

次に、部活動ですが、部活動の熱中症対策について申し上げます。

全ての部活動において、生徒に水筒を準備させております。随時、水分補給の時間を設けて活動をしております。また、指導者は生徒の疲労状況などを把握しながら、随時休憩を入れております。また、水分だけではなく、塩分の補給として、梅干しや塩タブレット、スポーツドリンクを準備するなど、それぞれの部活動で工夫した取り組みを行い、暑さ対策に備えております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

みらい学園は普通教室はクーラーが100%ということで、ほかの学校と比べたら恵まれているかなと思いますけれども、みらい学園は、構造的に天井がガラス張りでハウスのような状況になってかなり暑いんじゃないかと思います。それで、普通教室の涼しいところから暑いところへ出たり入ったりということで体調の変化もあるんじゃないかと思いますけれども、もし何かあっても困りますので、十分注意をされて指導していただければなど、よろしくお願いをいたしたいと思います。

次は、2点目の県道加倉仮屋港線の進捗状況についてお尋ねをいたします。

県道加倉仮屋港線は、ちょうどこの役場の裏のバイパスが数年前に完了しました。この完了をした後を受けて未改良であった有浦上の料理屋の和味さんから唐津枝去木の上場亭本店付近まで、この区間は未改良でありましたので、諸浦地区の完了後は有浦上のほうに入ってくださいということで、これについては有浦上からも県あたりに要望書を出して事業には着手はしていただいております。着手して4年近くなると思います。測量もされて、多分実施設計も終わられている状況だろうと思いますけれども、まだなかなか工事の形が見えてこないという状況にあります。まず、現在の進捗状況についてお尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

現在の進捗状況についての質問に対して御答弁申し上げます。

最初に、これまでの経緯について御説明申し上げます。

県道加倉仮屋港線につきましては、現在、金の手交差点から有浦上山ノ田までの間が完了をしております。これより先の唐津市までの未整備区間につきましては、有浦上区より平成26年6月に通行に支障を来していることから、歩道を設置した改善要望書が本町宛てに提出されております。本町といたしましても整備の必要性があると判断され、岸本前町長から強く県へ要望されたと聞いております。

また、唐津市からも、以前から町境から枝去木までの間の改善要望があり、県から、未整備区間である有浦上山ノ田から唐津市枝去木の約2キロメートルの間で整備を進めるとの回答を当時いただいております。これにより、県におかれましては平成26年度に基本計画を

作成し、地元説明会を開催し、関係地権者等から同意をいただきましたので、平成27年度から事業に着手されております。

現在までの事業進捗について県に確認いたしましたところ、平成27年度に調査ボーリングや構造物予備設計を行い、再度、関係地権者等への説明会を開催し、出された要望等を踏まえ、平成28年度から平成29年度に構造物等の詳細設計や用地測量を行い、平成30年度は補償調査や用地買収に着手したいとのことでありました。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

平成28年度から29年度にかけて詳細設計等を行われて、平成30年、今年度に用地買収を行われるということですね。

これらの道路改良事業は、結局予算の大小によって工事の進み方も変わってくるわけですから、ここ二、三年の事業費がどれぐらいの事業費を投じてあるのか。それと、実際工事に着手される予定年度は何年度ぐらいから予定されているのかについてお尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

事業費の推移と工事着手時期、完了予定年度についての質問に対して御答弁申し上げます。

県に確認いたしましたところ、事業費の推移といたしましては、平成27年度に15,000千円、平成28年度に10,000千円、平成29年度に17,000千円を充当し、平成30年度は補償調査や用地購入に20,000千円の予算計上がなされているとのことでした。合計で62,000千円となります。

工事の着手時期といたしましては、平成31年度より一部工事に着手するとの予定です。

なお、完了予定年度でございますが、予算の都合等もありますので、現段階においてははっきりとした完成年度をお答えすることができないとのことでありました。また、総事業費については12億円程度と聞いております。

また、どこから工事着手されるかについてですが、県に確認いたしましたところ、基本線形は現道拡幅で計画しているが、現在の市町境から枝去木バス停付近を通る区間については、境から野中地区入り口交差点付近へショートカットで通るルートとなり、バイパス化する線

形計画で進められております。そのショートカットし、バイパス化される区間の山切りについて、唐津市側から工事着手すると聞いておるところでございます。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

27年から今年度までは15,000千円、10,000千円とか20,000千円とか、そういう測量とか調査関係で事業費も少なかったんじゃないかなというふうに思います。

工事は31年度から着手すると、来年度からですね。工事の着手するところは、今の現道は唐津の枝去木の集落のほうにぐるっと迂回というか、回るような格好になっていますから、それをショートカットして、今の枝去木の集落の背後の山手を通っていくというような格好での方線だと思います。

いずれにしても、工事は事業費によって左右されます。結構、2キロ近くの距離があるんじゃないかと思いますので、なるべく事業費を確保していただくように、県のほうにも力強く町長からも要望、要請等を今後行っていただきたいなというふうに思います。それをお願いしたいと思います。

それでは最後に、脇山新町長は今回の議会が最初ということで、今まで質問する立場から答弁する立場ということになられたわけですがけれども、まだまだ緊張感とその責任の重さというのを実感されているんじゃないかなというふうに思います。

脇山町長は公約に、安全・安心、そして元気で輝くまちづくりということを掲げられています。きょうは安全・安心の第一歩である災害についての質問をさせていただきましたけれども、安全・安心というのは災害だけではなく、あらゆる分野に関係すると思います。福祉や教育、あらゆる産業、医療、いろんな分野で安全・安心というのはあるわけです。最終的には町民の皆さん一人一人が心の中で安全・安心を感じていただくようになることが最も重要ではないかなというふうに思います。脇山町政はスタートしたばかりですので、今後公約に掲げられた項目についてしっかりと対応して努力をしていただくように、熱いエールを送って私の一般質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で宮崎吉輝君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時35分 散会